

平成24年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

平成24年6月28日（木曜日）午前10時開会

※開議宣告

- 日程第1 第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告
(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決)
- 日程第2 第42号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第3 第43号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 第44号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5 意見書案第3号
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- 1 番 土谷 信也
- 2 番 近藤 紀男
- 3 番 成重 博文
- 4 番 安達 隆
- 5 番 山田 秀夫
- 6 番 松本 博彰
- 7 番 中山田 健晴
- 8 番 河野 徳久
- 9 番 明石 光子
- 10 番 土谷 力
- 11 番 村上 和人
- 12 番 鴛海 政幸
- 13 番 安東 正洋
- 14 番 北崎 安行
- 15 番 川原 直記
- 16 番 河野 正春
- 17 番 山本 博文
- 18 番 菅 健雄
- 19 番 徳永 浄
- 20 番 大石 忠昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	河野 真一
庶務 係 長	次郎丸 浩一
議事 係 長	岩本 力
主 任	西田 巨樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永松 博文
副 市 長	鴛海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	野村 信隆
市参事兼税務課長	安東 良介
市参事兼農林振興課長	井上 晃一
総務 課 長	安藤 隆治
企画情報 課 長	佐藤 之則
財政 課 長	甲斐 智光
市民 課 長	山田 真一
保険年金 課 長	佐藤 清
子育て・健康推進課長	植田 克己
人権・同和対策課長	伊東 文夫
環境 課 長	都甲 賢治
商工観光 課 長	安田 祐一
農地整備 課 長	榎本 久光
建設 課 長	筒井 正之
都市建築 課 長	河野 義雄
上下水道 課 長	中尾 勉
福祉事務所 長	尾形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	後藤 三利
消 防 長	後藤 勲
総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長	
	後藤 史明
総務課 人事・法規係長	
	丸山野 幸政

教育庁

教 育 長	河野 潔
総務 課 長	渡邊 和幸
学校教育 課 長	瀬口 卓士

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本日10時15分頃に全国瞬時警報システム、Jアラートの試験放送が市内一斉に行われますので

6月28日

必要があれば休憩を入れたいと思いますのでご了承ください。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告を一括議題といたします。

これより、委員長の報告を求めます。

総務委員長、土谷 力君。

○総務委員長（土谷 力君） 去る6月22日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案3件及び報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第35号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容については、国庫支出金、県支出金、市債などで財源措置されおり、補正額は、3,280万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、140億9,067万7,000円となっています。

歳出予算の内容については、親子二世帯住宅等で、地元建設業者により施工される住宅等に係る経費の一部を助成する親子支えあい住宅建設奨励事業費補助金、市庁舎移転後の跡地及びその周辺地域について活用を検討する市庁舎跡地活用計画策定業務委託料、住宅用太陽光発電装置の設置に係る経費の一部を助成する住宅用太陽光発電導入促進事業費補助金などが計上されています。

審査の中で委員より、コミュニティ助成事業費補助金についての今後の見通しや、親子支えあい住宅建設奨励事業費補助金についての内訳や今後の考え方、住宅用太陽光発電導入促進事業の今までの実績と今後の予定などについて、質疑や意見が出されました。

審査の結果、第35号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第36号議案、平成24年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入予算の内容については、一般会計からの繰入金で財源措置されており、補正額は、272万9,000円の増額で、補正後の予算総額は、6億952万円となっています。

歳出予算の内容については、アナウンス業務の委託等に係る経費が計上されています。

審査の中で委員より、アナウンス業務等委託料に

ついて、昨年度までの経費の比較や、視聴者からの投稿ビデオの募集の周知方法や時期などの、質疑や意見が出されました。

審査の結果、第36号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第41号議案、豊後高田市火災予防条例の一部改正については、危険物の規制に関する政令の一部改正により、新たに追加された危険物に係る技術上の基準等について、所要の経過措置を講じるものです。

審査の結果、第41号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第1号報告、豊後高田市税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、平成24年3月31日に専決処分条の改正をしたので報告があったものです。

改正の内容につきましては、公的年金等に係る源泉徴収税額の計算方法の改定に伴う規定の整備などです。

審査の結果、第1号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 社会文教委員長、明石光子君。

○社会文教委員長（明石光子君） 去る6月25日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第35号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、各種通知等が市民に確実に届くように、住民票に記載する住所に、方書まで記載できるようにシステムの改修を行う住民基本台帳システム改修業務委託料、玉津地区の高齢者が楽しいまちづくりを推進するため、大分大学と連携し、地区の目指すべき方向性や具体的取り組みを検討する玉津地区福祉力再生事業委託料、不妊・不育治療において、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図る不妊・不育治療費助成金などが計上されています。

審査の中で委員より、不妊・不育治療費の1件あたりの経費や4月の強風で被害を受けた学校の修繕の方法などについて、質疑や意見が出されました。

審査の結果、第35号議案のうち、本委員会に付

託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第38号議案、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理については、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、関係する条例の改正を行うものです。

審査の結果、第38号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第39号議案、豊後高田市の特定の事務を取り扱わせる郵便局において取り扱う事務の変更については、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、豊後高田市の特定の事務を取り扱わせる郵便局において取り扱う事務を変更するものです。

審査の結果、第39号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第40号議案、大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、大分県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係市町村と協議を行うものです。

審査の結果、第40号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 産業建設委員長、中山田健晴君。

○産業建設委員長（中山田健晴君） 去る6月26日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第35号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、平成23年度農地制度実施円滑化事業費の県支出金精算償還金と、麦や大豆の収量や品質の向上のため、共同利用機械整備に要する費用を助成する麦・大豆の収量・品質向上対策事業費補助金が計上されています。

審査の結果、第35号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第37号議案、財産の取得については、新婚家庭向け定住促進優良賃貸住宅を整備するため、旧高田

県職員住宅の取得を行うものです。

審査の中で委員より、改装をする戸数や現在の管理状況などについて、質疑や意見が出されました。

審査の結果、第37号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑にはいりません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論にはいりません。

通告による討論はありませんか。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告を一括して採決します。

お諮りいたします。

第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

しばらく休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第42号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第42号議案は、教育委員会委員の任命についてでございます。本年7月1日をもって任期が満了

6月28日

する教育委員会委員に、河野 潔氏を再任いたしたいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第42号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、質疑にはまいります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論にはまいります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第42号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第42号議案については、これに同意することに決しました。

しばらく休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、第43号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第43号議案は、公平委員会委員の選任についてございまして、本年6月30日をもって任期が満了する公平委員会委員に、豊饒正信氏を再任いたしたいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第43号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、質疑にはまいります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論にはまいります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第43号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第43号議案については、これに同意することに決しました。

しばらく休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、第44号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第44号議案は、固定資産評価員の選任についてございまして、固定資産評価員に、税務課長の安東良介氏を選任いたしたいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、第44号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、質疑にはいります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第44号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、第44号議案については、これに同意することに決しました。

しばらく休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、意見書案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

2番、近藤紀男君。

○2番(近藤紀男君) 意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度堅持及び教育予算拡充を求める意見書について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、多くの都道府県で、子どもたちの実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されていますが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされております。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会にとってもきわめて重要なことであります。現在の社会経済不安の中で、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えてきております。教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD諸国の中で日本は最下位となっております。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことや、地方交付税削減の影響からも、自治体において教育予

算といえども現状維持すら厳しくなっております。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一人一人にきめ細かな教育を保障するためには、30人以下学級や複式学級の解消などの教育条件が必要であります。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはならないと思います。

つきましては、義務教育の根幹を守り、最善の教育環境を提供するために、下記の2項目について、国の関係機関へ意見書を提出していただきますよう要望します。

以上、本意見書案について、ご協賛くださいますようお願い申し上げます。

○議長(河野正春君) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、質疑にはいります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって意見書案第3号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第2回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分 散会

6月28日

地方自治法第123条第2項の規定によりここに
署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 川原直記

〃 山本博文